

中期事業推進計画の成果目標達成状況表

担当部	担当課	総合計画の柱	大分類	中分類	小分類	施策の取り組み方針	成果指標	平成18年度 数値	平成20年度 数値	平成23年度末 目標値	達成率(%)	評価	平成20年度における目標達成状況に対する市の認識・評価
企画部	広報広聴課	互いに助け合う コミュニティづくり	コミュニティの形成	コミュニティ意識の高揚	コミュニティ意識の高揚	・市民の相互交流や様々な地域活動への主体的な取り組みを促進し、地域の連帯意識の高揚を図ります。 ・行政情報、活動団体の取り組みを幅広く紹介するとともに、各種研修会などの充実を図り、市民のコミュニティ意識の啓発に努めます。 ・全職員が「広報マン」という自覚を持ち、公表すべきことは少しでも早く正確に公表することに心がけます。 ・市民の皆さんが欲しい情報がいつでも手に入る状況をつくり出します。	広報紙配布率	88%	92.34%	100%	92.34	◎	自治会を通して広報の配布をお願いしており、自治会の加入状況に依存しています。広報誌以外にもホームページなどを通して、情報提供を実施しています。
企画部	コミュニティ課			コミュニティ活動の推進	コミュニティ団体等の育成	・拡大した中津川市広報会連合会(区長会連合会)組織が各地区の役員相互の連携強化により、課題などの解決、情報伝達などを含めた組織の充実とコミュニティ意識の醸成を図ります。 ・地域コミュニティを強化するため、その基礎組織である広報会との連携により、市民が担う「互助」の力、互いに助け合うコミュニティづくりをすすめます。 ・異なる分野で活動している地域団体やグループなどの相互交流と連携を促進します。	地区(広報会)加入率の向上	86.00%	83.19%	90.0%	92.43	◎	単身アパート入居者の広報会への加入は難しく、単身アパート等の増加により加入率が減少しています。
企画部	地域振興課			コミュニティ活動の推進	コミュニティ活動の支援	・地域の人たちが公民館に集うことにより、交流が生まれ、地域づくりのきっかけができ、コミュニティづくりの担い手として成長していただけるよう支援します。 ・福祉、防災、教育など、様々な分野における自治会組織・まちづくり団体などの活動を支援するとともに、諸団体と行政との協働によるまちづくりに取り組みます。 ・合併に伴う旧町村住民の不安や懸念を払拭することで、一体感の醸成と地域の活性化を図ります。	地域審議会などの開催数	27回	21回	30回	70.00	○	多様性の中の統一の理念のもと、現地主義で新しいまちづくりに取り組んでおり、各地域の特性を保つための役割が地域審議会にあります。 各地域の活動や運営の仕方は多様な状況であり、地域審議会で行くか、まちづくり協議会で行くかは事情に応じた形で行っていただき、良いまちづくりができればよいと考えます。今後の方向性について、平成21年度中に結論を出したいと考えています。
企画部	地域振興課			コミュニティ活動の推進	活動拠点の充実	活動拠点の充実	・公民館などの地域コミュニティ施設の充実に努めます。 ・「互いに助け合うコミュニティの拠点」となるよう、地元住民の意向に配慮した新コミュニティセンターを建設します。 ・総合事務所とコミュニティセンター機能のレベル化を図ります。	コミュニティセンター利用者数	17,304人	20830	18,000人	115.72	◎